

公 示

食農連携機能高度化支援事業（販路拡大推進）の公募について

平成21年度に「食農連携機能高度化支援事業（販路拡大推進）」を実施することとしており、本事業に参加する者（事業実施主体）を公募しますので、希望される方は、下記に従いご応募ください。

なお、この事業は、平成21年度予算により実施するものですが、予算成立後できるだけ早く事業を実施するため、予算成立前に行っているものです。

このため、今後変更があり得ますので、あらかじめご承知おきください。

記

1 事業の趣旨

より一層消費者ニーズに対応した商品にするための改善支援や大消費地等における見本市の開催等を通じ、地域の食品産業と農林水産業等との連携の構築を通じて開発された商品等の販路を拡大するものです。

2 事業の概要

(1) 商品改善支援会の開催

地域の食品産業と農林水産業等との連携の構築を通じて開発された商品等の食味、品質、パッケージデザイン等を一層消費者ニーズに対応した商品に改善するため、コンサルタント等の専門家によるアドバイスを行う商品改善支援会を行うとともに、参加企業の企業診断を行う。

(2) 全国地域食品フェアの開催

大消費地及びインターネット上において、全国各地の食品製造業者等が、新商品の発表、販路の拡大、消費動向の把握、情報交換等を行うことを支援するために、食品製造業者、流通業者、外食事業者、消費者等を一堂に集めて開催する全国的な見本市の開催及びその関連情報の電子化等に関して、出展募集、広報及び運営管理を行う。

3 応募資格及び応募方法

(1) 公募資格

本事業の公募資格については、平成21年度農林水産省総合食料局関係事業に係る公募要領（以下、公募要領という）をご参照下さい。

(2) 応募方法

課題提案に当たっては、別紙様式1-1から1-4、及び別紙様式3-1を使用してください。

また、公募要領第1の3「食農連携機能高度化支援事業（食農連携機能高度化推進）」と連携を図るよう努めて下さい。

<参考>

- ・（改正予定）食品産業競争力強化対策事業実施要領
- ・（改正予定）食品産業競争力強化対策事業関係補助金等交付要綱
- ・（改正予定）食農連携促進事業の運用について

4 応募期間

平成21年2月5日（木） ～ 平成21年3月6日（金）17:00

- 5 補助金等の交付候補者の選定方法
公募要領に基づき、提出された課題提案書等において審査を行い、補助金交付候補者として1者を選定する。
- 6 公募要領等を交付する日時及び場所
 - (1) 日時：平成21年2月5日（木）～平成21年3月6日（金）
10:00～12:00及び13:00～17:00（土日、祝祭日を除きます）
 - (2) 場所：「10 問い合わせ先」
なお、公募要領等は、農林水産省のホームページから印刷することも可能です。
- 7 課題提案書等の提出期限等
 - (1) 提出期限：平成21年3月6日（金）17:00必着
 - (2) 提出先：「10 問い合わせ先」
 - (3) 提出部数：・課題提案書(別紙様式1-1から1-4、及び別紙様式3-1)
・・・正1部、副1部
・団体の概要が分かる資料・・・1部
- 8 課題提案会の開催
開催する場合には、応募者に対して事前に連絡します。
- 9 その他
本公示に記載なき事項は、公募要領等によるものとします。
- 10 問い合わせ先
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省総合食料局食品産業企画課地域食品班計画係
(北別館6階ドアNo.北613)
電話：03-3502-8111（内線：4134）
FAX：03-3508-2417

以上公示する。

平成21年2月5日

農林水産省総合食料局長
町 田 勝 弘

